

令和 8 年 2 月 16 日
教育振興部教育指導課

令和 6 年度 練馬区立小中学校におけるいじめの状況について

(1) いじめ認知件数推移 [単位：件]

校種 \ 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
小学校	1,256	2,101	3,379
中学校	243	336	411
計	1,499	2,437	3,790

※ いじめの定義（いじめ防止対策推進法 第 2 条）

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

(2) いじめ認知件数の学年別内訳 [単位：件]

校種 \ 学年	小学校			中学校		
	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
第 1 学年	199	388	652	120	181	209
第 2 学年	257	414	630	82	115	130
第 3 学年	214	388	671	41	40	72
第 4 学年	234	395	639			
第 5 学年	181	277	472			
第 6 学年	171	239	315			
計	1,256	2,101	3,379	243	336	411

(3) いじめの現在の状況

〔単位：件数一件、割合一％〕

校種		小学校			中学校		
項目	年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度
	解消しているもの	件数	981	1,547	2,555	195	279
割合		78.1	73.6	75.6	80.2	83.0	83.2
解消に向けて取組み中	件数	272	552	824	48	57	69
	割合	21.7	26.3	24.4	19.8	17.0	16.8
その他	件数	3	2	0	0	0	0
	割合	0.2	0.1	0	0	0	0
計		1,256	2,101	3,379	243	336	411

(4) いじめ発見のきっかけ

〔単位：件〕

校種		小学校			中学校		
項目	年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度
	学校の教職員等が発見		997	1,806	2,865	130	196
内 訳	学級担任が発見	109	117	96	21	16	20
	学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	35	10	106	9	15	19
	養護教諭が発見	2	5	4	0	3	4
	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	6	4	3	0	2	4
	アンケート調査など学校の取組により発見	845	1,670	2,656	100	160	159
学校の教職員以外からの情報により発見		259	295	514	113	140	205
内 訳	本人からの訴え	91	130	302	75	76	118
	当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	116	88	134	22	45	52
	児童生徒(本人を除く)からの情報	24	43	43	8	13	24
	保護者(本人の保護者を除く)からの情報	24	29	27	6	5	7
	地域住民からの情報	0	2	1	0	0	0
	学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	3	3	1	2	1	0
	その他(匿名による投書など)	1	0	6	0	0	4
計		1,256	2,101	3,379	243	336	411

(5) いじめの態様 (複数回答可)

〔単位：件〕

校種	小学校			中学校		
	年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	1,073	1,575	2,553	189	266	324
仲間はずれ、集団による無視をされる。	86	203	409	31	20	22
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	179	442	703	27	45	41
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	36	52	123	5	14	18
金品をたかられる。	5	13	33	2	0	7
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	15	86	55	10	7	13
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	26	49	180	10	12	13
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	14	27	26	25	19	40
その他	13	80	14	8	3	0
計	1,447	2,527	4,096	307	386	478

(6) いじめられた児童生徒の相談状況 (複数回答可)

〔単位：件〕

校種	小学校			中学校		
	年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度
学級担任に相談	1,151	1,954	3,284	213	270	292
学級担任以外の教職員に相談(養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	64	71	125	84	55	85
養護教諭に相談	33	40	10	11	13	14
スクールカウンセラー等の相談員に相談	55	91	68	10	14	13
学校以外の相談機関に相談(電話相談やメール等も含む)	5	19	6	3	1	4
保護者や家族等に相談	188	231	163	43	80	88
友人に相談	21	61	40	38	21	16
その他(地域の人など)	0	0	0	0	0	0
誰にも相談していない	8	12	21	2	4	25
計	1,525	2,479	3,717	404	458	537

※ 学校が当該児童生徒に対するいじめを認知した時点において、当該児童生徒が誰に相談しているのか、該当するものを選択する。